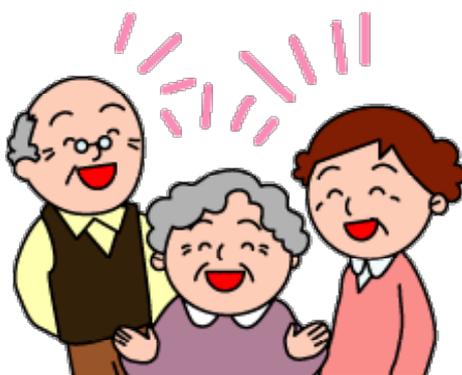


# 高山村 認知症ケアパス

～ 認知症になっても安心して暮らすために ～

## 認知症ケアパスについて

認知症を発症すると、生活をするうえで色々な支障が出てきます。認知症ケアパスは、進行状況に合わせてどのような医療や介護サービスを受けることができるのかを標準的に示したものです。



## 認知症の豆知識

「認知症」とは老いにともなう病気です。さまざまな原因で脳細胞が死んだり働きが悪くなることで、記憶・判断力の障害が起こり、社会生活や対人関係に支障が出ている状態をいいます。

### ◎ 「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い

	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したこと	一部分を忘れる	全部忘れる
もの忘れの自覚	ある	ない
探し物に対して	自分で見つけようとする	誰かに盗まれたなど、他人のせいにする事がある。
日常生活への支	必要がない	必要がある
症状の進行	極めて徐々にしか進行しない	進行する

### 1) 認知症の原因となる主な疾患

#### ・アルツハイマー型認知症

認知症の中でも最も多く、全体の約6割を占める病気です。女性に発症することが多く、代表的な症状がもの忘れです。

#### ・脳血管性認知症

アルツハイマー型に次いで多い認知症です。脳血管疾患である脳梗塞や脳出血、くも膜下出血などの、脳の血管の病気が原因となっておこります。

#### ・レビー小体型認知症

脳血管性認知症と同様に、アルツハイマー型認知症の次に多い認知症です。男性の発症は女性の約2倍と多く、幻覚や幻視が見られることが特徴です。

#### ・その他

若年性認知症（64歳以下の人々の認知症）や前頭側頭型認知症（万引きなどの非社会的行為が見られることが特徴）、アルコール性認知症などがあります。

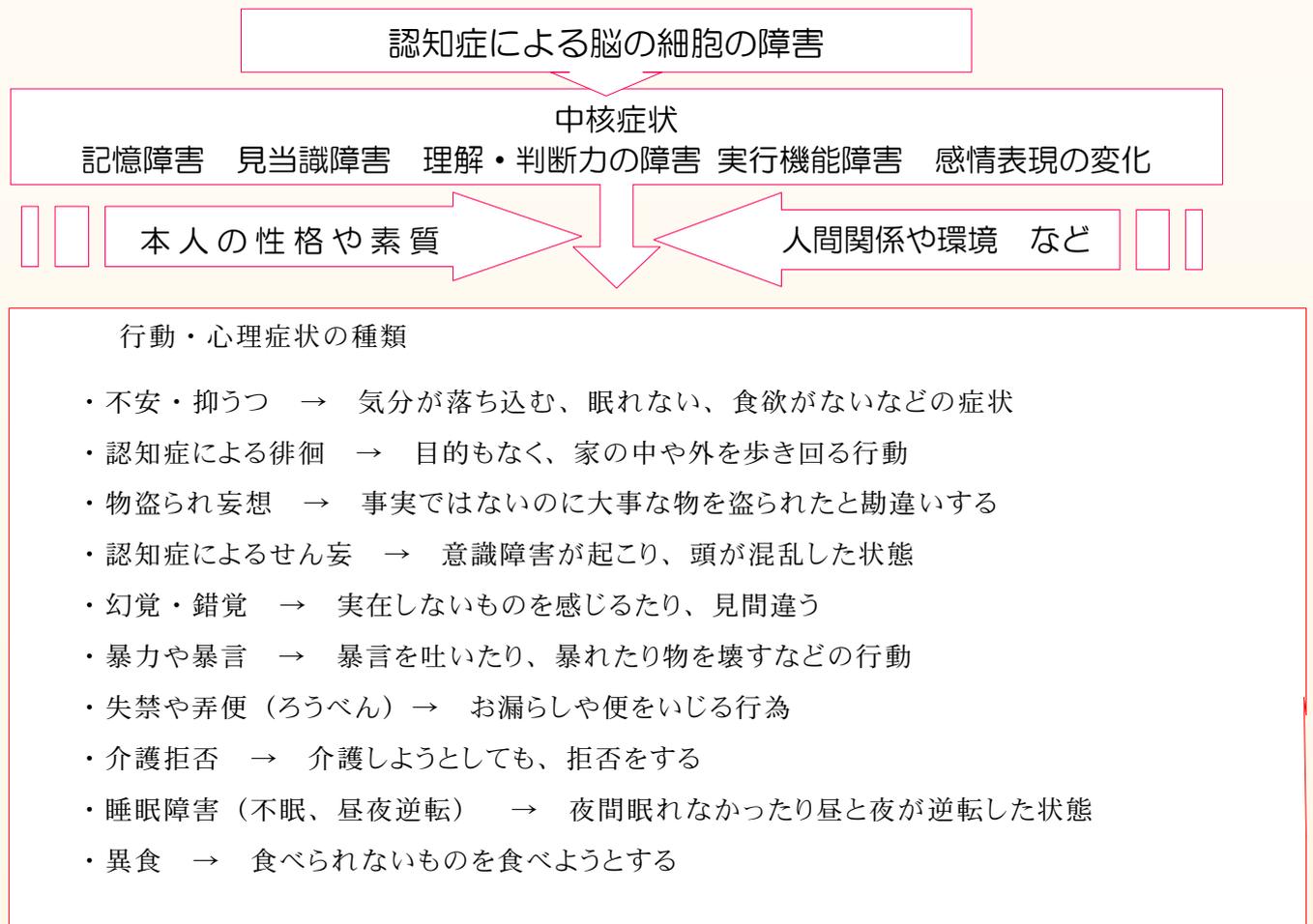
## 2) 認知症の症状

### ●中核症状

- ・記憶障害  
新しいことを記憶できず、さっき聞いたことさえ思い出せなくなります。
- ・見当識（けんとうしき）障害  
時間や季節感の感覚が薄れ、自分の年齢やいる場所などがわからなくなります。
- ・理解・判断力の障害  
思考スピードが低下して、些細な変化やいつもと違うできごとがあると混乱をきたします。
- ・実行機能障害  
同じ物ばかり購入する、料理の手順が解らないなど、計画を立てて実行できなくなります。
- ・感情表現の変化  
その場の状況が認識できないため、思いがけない感情の反応を示すようになります。

### ●行動・心理症状

認知症の症状に加え、本人がもともと持っている性格や環境、人間関係など様々な要因がからみ合って起こる症状で、うつ状態や妄想といった心理面・行動面の症状です。



認知症の進行（右にいくほど発症から時間が経過し、進行している状態です）

	認知症の心配がない	認知症疑い	日常生活は自立	見守れば日常生活は自立	日常的に介助や介護が必要	常に介護が必要
本人の様子	●年齢相応のもの忘れがあるが自立して生活できる	●頭の中に霧がかかったようだ ●物事が覚えにくい、約束が思い出せない ●やる気がでない ●「物を盗まれた」などのトラブルが増える ●些細なことでも怒りっぽくなった ●不安や焦りがある ●何回も同じことを言ったり、たずねたりする ●昔の事は覚えているが、最近の出来事は忘れる		●徘徊が多くなる ●入浴を嫌がる ●妄想が多くなる ●興奮しやすい ●季節、場所に合った服装ができない ●身近にいる家族の名前が分からない ●分からない事を取り繕い、相手に合わせてうなずいたり、オウムがえしの回答をする	●ついさっきのことを忘れる ●着替えや食事、排泄が上手く出来ない ●一連の動作が出来なくなる ●季節や時間や場所が解らない	●表情が乏しい ●尿や便の失禁が増える ●ほぼ寝たきりで、意思疎通が難しい ●日常生活全般にいつも介護が必要 ●家族の顔や使い慣れた道具がわからない
※ 人によって症状の現れ方は様々です。また上記のような症状があっても、すべての人が認知症ということではありません。他の病気や薬の飲み合わせ、又大きな環境の変化でも同じような症状が出現することあります。						
家族の対応	◎地域行事やボランティアを行うなど、社会参加してもらうよう働きかける ◎家庭内での役割を持ってもらい継続できるようにする	◎できないこと、間違いがあっても責めない・否定しない ◎介護サービスを上手に利用する ◎認知症になっても出来ることを探して役割を持たせ見守る ◎介護者自身が健康管理を行う ◎介護の負担が増えるため、困ったことは抱え込まず、早めに担当ケアマネジャーや地域包括支援センターに相談する	◎家族の「気づき」がとても大事、主治医へ変化を伝える ◎早期に受診へつなげる ◎接し方の基本やコツなどを理解する ◎家族間で介護のことについて話あっておく（心構え・備え） ◎介護で困ったことがあったら抱え込まず、早めに担当ケアマネジャーや地域包括支援センターに相談する	◎日常生活でできないこと（食事・排泄・清潔を保つなど）が増え、合併症を起こしやすくなることを理解する ◎どのような終末期を迎えるか家族間でよく話し合っておく		
周囲の対応	○地域全体で認知症について学び理解する ○挨拶を交わすなど日頃からの係わりを持つ ○地域行事やボランティアなど積極的に誘う	○状況を正しく理解する ○本人をさりげなく見守る ○家族へ安心できる声かけ、見守り、手助けを行う	○挨拶など声かけをする ○本人ができる範囲の役割を持たせる ○新聞・郵便がたまっていないか注意する ○電気が一日中点灯していることが続いているか注意する ○いつもと違う、様子がおかしいと思ったら早めに医師や地域包括支援センターへ相談する	○挨拶など声かけをする ○徘徊を見つけたら声をかけて誘導する ○話すときはゆっくり、一つずつ伝える ○できない事、間違いを責めたり否定しない ○本人が出来る範囲の役割を持たせる ○介護者も大変であることを理解する		
利用で生きるサービス	相談 医療 認知症予防 地区活動や交流 生活支援 移動支援 住まい 家族支援 その他 介護保険	・地域包括支援センター ・医療機関	・介護支援専門員 ・認知症初期集中支援チーム	・徘徊高齢者等事前登録制度 ・認知症疾患医療センター		
		・地域住民等の活動 ・老人クラブや趣味の会	・介護予防事業（生き生き元気の集い） ・ボランティア活動	・オレンジカフェ		
		・ひとり暮らし高齢者等配食サービス ・紙おむつ等給付事業	・緊急通報システム設置事業 ・寝具等クリーニング利用券支給事業	・移送サービス	・介護用車両購入費補助事業	
		・高齢者バス回数券割引事業 ・高齢者住宅改造費助成事業	・福祉車両の貸出（社会福祉協議会）	・徘徊高齢者探索システム助成事業 ・敬老祝金支給事業	・権利擁護（成年後見制度）	
		・ショートステイ ・高齢者の運転免許証自主返納	・在宅寝たきり老人介護慰労金 ・温泉割引使用証明書発行事業	・介護保健サービス（介護保健事業）		
◆高齢者全体への対応◆						
	・本人の話を否定せず受け止める	・自尊心を傷つけない（一人の人間として対応する）	・落ち着いた静かに対応する	・変化する認知症状を理解して対応する		



— こんな心配ありませんか？ —

## 認知症のサイン

認知症は、早期発見・早期治療により、進行を遅らせることや、症状の改善が可能な場合もあります。また、早期の診断により、症状が軽いうちに今後の生活の準備や心がまえを整えることができます。

下記のチェックリストの中で、いくつか思い当たることがあれば、主治医や地域包括支援センター（高山村保健みらい課）に相談してみましょう。

### ・・・・・・・・ 認知症チェックリスト ・・・・・・・・

#### < 中核症状 >

- 1. 同じことを何度も言ったり聞いたりするようになった
- 2. さっき言ったことを忘れる
- 3. 季節にあった洋服が選べない
- 4. 通いなれた道なのに迷うことがある
- 5. 料理や家事がテキパキ出来なくなった
- 6. 同じものを何度も買うようになった
- 7. つじつまの合わない作り話をするようになった
- 8. 単語や言葉がうまく出てこない
- 9. 置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探し物をしている



#### < 行動・心理症状 >

- 1. 趣味をしなくなった
- 2. しまい忘れをして、物を取られたと勘違いをする
- 3. 当てもなく歩き回る
- 4. 落ち着きがなくなった
- 5. 自宅にいるのに帰りたいと言う
- 6. 怒りっぽくなった
- 7. 実際にはいない物が見えたり、聞こえたりする
- 8. マナーが守れなくなった
- 9. イライラしたり、不安が強くなるなど、情緒不安定になった



## <認知症高齢者のための在宅サービスの概要と問い合わせ先>

### ◎ひとり暮らし高齢者等配食サービス

【高山村役場 保健みらい課 電話：0279-63-1311】

- 概要 高齢者世帯等の高齢者の健康保持及び孤独感の解消、並びに地域社会との交流を深めるため、配食サービスを行います。
- 対象者 村内に住所を有する概ね65歳以上の高齢者のみ世帯や見守支援の必要な方
- 料金 1食 300円（利用者負担額）

### ◎徘徊高齢者探索システム助成事業

【高山村役場 保健みらい課 電話：0279-63-1311】

- 概要 認知症等により徘徊がある高齢者を在宅で介護を行い、徘徊高齢者探索システムを運営する民間事業者と契約を行っている家族等に対して利用費用等を助成します。
- 対象者 高山村の介護保険の被保険者の介護者であって、次の要件のいずれかに該当する方
- (1) 65歳以上の在宅の徘徊高齢者を在宅で介護している家族で、高齢者が徘徊した際、位置の確認後迎えに行ける方
  - (2) その他村長が特に必要と認めた方
- 助成金 初期登録費用：運用事業者の位置情報提供サービスに係る登録費用および専用付属品にかかる費用の範囲内で7,560円を限度とし、徘徊高齢者に対して1回限り。
- 利用費用 月額2,052円を限度とし、2,052円を超える利用料金、電話での位置情報提供料金、現場急行料金は助成の対象外となります。

### ◎徘徊高齢者等事前登録制度

【高山村地域包括支援センター(保健みらい課) 電話：0279-63-1311】

概 要 認知症などにより行方不明になる恐れのある高齢者等の名前や連絡先、写真等の情報を本人や家族の申請により事前に登録を行い、群馬県警察と情報を共有することで、行方不明となった際に早期に発見し、保護できるように取り組む制度

対象者 65歳以上の認知症等により徘徊の恐れのある人  
その他必要と認められる人

### ◎認知症初期集中支援チーム

【高山村地域包括支援センター(保健みらい課) 電話：0279-63-1311】

概 要 認知症に関する医療や介護の専門職によるチームで、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行います。具体的には、認知症が疑われる家庭を訪問し、適切な医療や介護につなげるます。

対象者 医療サービス・介護サービスを受けていない方(中断を含む)  
医療サービス・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状により家族や関係者が対応に困っている場合

### ◎成年後見制度利用支援事業実

【高山村役場 保健みらい課 電話：0279-63-1311】

概 要 成年後見制度の利用を支援することにより、要支援者がその有する能力を活用し、自立した日常生活を営むことができる環境整備の実現に資することを目的とします。

対象者 (1) 配偶者及び2親等以内の親族がいない者で、日常生活に支障がある者  
(2) 配偶者及び2親等以内の親族の支援が困難で、日常生活に支障がある者  
(3) 村長が本人の福祉を図るため特に必要があると認めた者

助 成 成年後見制度の審査請求に要する費用

<何かあった時の連絡先 >



氏名（連絡先名）	電話番号 1	電話番号 2

<保健福祉関係機関等連絡先 >



村の機関

市外局番 0279

名称	相談・申請窓口
高山村役場 保健みらい課 （高山村地域包括支援センター）  電話 63-1311	ひとり暮らし高齢者等配食サービス 緊急通報システム設置事業 介護予防教室（生き生き元気の集い） 介護予防・生活支援サービス オレンジカフェ（なごみ茶屋） 徘徊認知症初期集中支援チーム 徘徊高齢者等事前登録制度 徘徊高齢者探索システム助成 介護用車両購入費補助 高齢者住宅改造費助成 権利擁護（成年後見制度利用助成）
交流施設 なごみ 電話 63-1633	休館日 日曜・祭日・お盆・年末年始等 時間 午前9時30分～午後4時30分

村の機関

市外局番 0279

名 称	相談・申請窓口
高山村役場 住民課 電話 63-2111	要介護認定申請 在宅寝たきり老人介護慰労金 高齢者バス回数券割引 敬老祝金支給 温泉割引使用証明書発行

関係機関

市外局番 0279

名 称	相談・申請窓口
高山村社会福祉協議会 電話 63-2075	福祉車両貸出 移送サービス 紙おむつ支給（村実施事業） 寝具等クリーニング利用券支給（村実施事業）

医療・介護事業所

市外局番 0279

名 称	電話番号	
中山診療所	70-5007	
松山歯科医院	63-1118	
老人保健施設 りんどうの里	70-5100	
老人福祉施設 中山の里	26-2897	
りんどうの里ケアセンター	70-5102	
高山村サービスセンター	63-1031	
サービス のぞみ	25-8211	